

平成25年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会 議事録

日 時：平成26年1月22日（水）

午後3時30分～5時30分

会 場：ロイヤルヒルズ木更津ビューホテル
会議室

出席者 蘇我委員（議長）、石井委員（副議長）、野中委員（副議長）、伊藤委員、平田委員、
榛澤委員、大岩委員、鈴木委員、武田委員、青木委員、吉田委員、李委員、
地曳委員、内田委員、石村委員（15名）
事務局 初谷教育長、能城教育部部長、本多教育部次長、石井生涯学習課長、佐々木副主
幹、篠田副主幹、露寄主査

事務局 ただ今より、平成25年度木更津市社会教育委員会議第3回定例会を開催いたします。本会議は木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行により公開されております。本日の傍聴人は0人です。また本日の会議成立に関してですが、委員18名中、15人の出席であります。社会教育委員会議運営規則第3条第2項の規定により委員の2分の1以上の出席がございますので、会議の成立を報告いたします。

それでは、最初に蘇我議長から挨拶をお願いいたします。

蘇我議長 皆さんこんにちは。本日はご多用の中ご出席くださりありがとうございます。ご案内のとおり、本日は答申案についての協議を中心に行いたいと存じます。榛澤委員長をはじめ答申案検討小委員会の皆さんが会議を重ねて本日の案を作成してくださいましたので、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

さて、話は変わりますが、今年も皆さんを代表して成人式に行って参りましたが、びっくりするほど穏やかで、粛々と式典が行われました。一時期成人式が荒れた時に、この会議の中でもいろいろご審議いただきましたが、成人の皆さんの実行委員会方式によるやり方が花開いたのかなと感じております。また、なんと5年前に実行委員をやった者同士が2月に結婚式を挙げるというニュースも入って参りまして、とても良いことだなと思いました。

何事も一つ一つ地道に積み重ねていくことが大切であり、その結果が様々な面に出てくるのだと思います。今回の答申案作成の作業も、一步一步会議を重ねることによって目標に到達し、きっと良いものができるかと確信しております。そのためにも皆さまのお知恵をお借りしたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局 続きまして初谷教育長より挨拶をお願いいたします。

初谷教育長 皆さんこんにちは。また、あけましておめでとうございます。蘇我議長さんからお話がありましたように本日の議題は、少年自然の家キャンプ場の今後のあり方等について、答申の作成に向けての話し合いが中心になるとと思いますのでよろしくお願い申し上げます。昨年度は今後の公民館のあり方について諮問させていただき、今年度はキャンプ場の関係で諮問させていただくということで、社会教育委員の皆さんには2年連続で重要な問題についてご審議いただき、本当に大変だと思います。特に小委員の皆さんには、毎回の議事録を読ませていただいておりますが、夜遅くまで議論していただき本当に頭の下がる思いです。

本日は、限られた時間ではございますが、集中して中身の濃い議論がされますようお願い申し上げます。

事務局 ありがとうございます。それでは定例会を開催いたします。なお、今後の進行につきましては、運営規則第2条第4項により議長に進行をお願いいたします。それで

は蘇我議長よろしくお願ひいたします。

蘇我議長 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日は、「青少年の自然体験活動の推進方策と少年自然の家キャンプ場の今後のあり方について」の答申案の検討を行いたいと思いますが、答申案検討小委員会より中間報告をいただきながら進めていきたいと思ひます。では最初に榛澤委員長さんから経過報告をお願いします。

榛澤委員長 それでは、私から検討小委員会の経過報告をさせていただきます。

まず、8月に開催された第2回社会教育委員会議において9名の検討小委員が選出され、答申案を検討していくことになったわけですが、私、榛澤敦子が委員長に、地曳昭裕委員が副委員長に互選されました。

そして、①小委員メンバーの自由な意見交換をもとに「答申」案を作成し、社会教育委員会議に諮った後、教育委員会に「答申」する。②次期総合プランに間に合うように、おおむね1月の社会教育委員会議（第3回）に中間報告を行い、平成26年度第1回会議までに答申を行う。という2点を基本に進めてきました。

次に、検討委員会の会議経過ですが、第1回検討小委員会は、9月21日、18時から市民総合福祉会館において、答申（案）作成について、ということで、①検討の進め方について、②検討の柱について、を議題に行いました。第2回検討小委員会は、10月22日、18時30分から中央公民館において、新たにキャンプ場に関する資料等をいただき、検討の柱の(1)(2)について協議しました。第3回検討小委員会は、11月19日18時30分から中央公民館において、学校教育課の河野主幹にオブザーバーとしてご参加いただき、検討の柱(3)について協議しました。第4回検討小委員会は、12月24日18時30分から市民総合福祉会館において、①目次の検討、②答申骨子（素案）の検討等を行い、本日に至っております。以上です。

蘇我議長 それでは、ただいま榛澤委員長さんから経過報告がありましたが、何がご意見はありますでしょうか。

意見なし

蘇我議長 特に無いようですので、続きまして、地曳副委員長から骨子（素案）の概要についてご説明をお願いします。

地曳副委員長 それでは、別刷りの資料に沿って説明させていただきます。

まず、答申の目次・構成ですが、「はじめに」、①青少年の自然体験活動の意義について、②青少年の自然体験活動の推進方策、③少年自然の家キャンプ場の今後のあり方、そして、「おわりに」、というような流れで考えております。

次に、小委員会での議論の主な内容ですが、まず、全員の委員の皆さんが、青少年の自然体験活動については、青少年の成長にとってとても大切であり、必要であるというご意見でした。そして、少年自然の家キャンプ場については、まず、真里谷城址に設置されている利点をもっと有効に活用できないか、という点が挙げられました。また、今後さらに有効活用していくために、利用の主体をどう考えていったらよいか、運営方法をどうしていったらよいか、等を中心に協議を行ってきました。

答申の骨子素案の全体の概要については、以上です。

蘇我議長 ありがとうございます。それでは、これから、目次に沿って、具体的な内容について協議をしていきたいと思ひますがよろしいでしょうか。

それでは、最初に、「はじめに」について、よろしくお願ひします。

地曳副委員長 今回、「はじめに」では、さらっと答申の経過とポイントについて記述させていただきました。また、下線部分については、答申内容が今後策定予定の「木更津市教育振興基本計画」にも沿っている旨を、入れたいと考えています。最初にもっと委員の思いを熱く述べた方が良いのではないかと、というご意見もあるかと思ひますが、よろしく

お願いします。

蘇我議長 資料は事前にお配りしてありますので、内容については皆さんご承知だという前提で進めさせていただこうと思っておりますがよろしいでしょうか。内容を読んでいただいて、この辺が疑問であるとか、表現を修正した方がよいとか、何でも結構ですので、自由にご意見をお願いします。ここで出された意見を小委員会に持ち帰って、また、協議をしていきたいと考えています。また、この場でも議論を深めていきたいと思っておりますので、改めて小委員のメンバーの方もご意見をお願いします。

では、「はじめに」について、いかがでしょうか。

内田委員 地曳副委員長からの説明がありましたように、「はじめに」の部分については、最初に結論を強調して述べるよりは、このような形で良いと思っております。

蘇我議長 他にご意見がないようですので、さまざまな記述方法があると思いますが、今回は、このような方法で進めさせていただきます。

初谷教育長 確認ですが、P2の1段目3段目の「」の部分は、引用という意味ですか。また、ちょっと細かいですが、2段目1行目の「視察等の行う」は、「視察等を行う」の誤謬ではないですか。

事務局 ご指摘のとおりです。

蘇我議長 どうもありがとうございます。それでは、「はじめに」についてはよろしいでしょうか。次に、第1章についてお願いします。

地曳副委員長 第1章「青少年の自然体験活動の意義について」の構成ですが、第1項、今なぜ青少年の自然体験活動なのか、の内容は、委員の思いを中心に述べさせていただきました。そして、第2項、「生きる力」を育む体験活動では、文部科学省の中央教育審議会の答申や県の関係機関の答申などを引用しながら、青少年の自然体験活動の意義と効果についてまとめてあります。

蘇我議長 検討小委員会では、委員が自由に意見を述べる中で、板書等をしながらい見をまとめてきましたが、第1章、第1項を中心に委員の意見が盛り込まれているとのことですが、いかがでしょうか。

それでは、進め方ですが、項目ごとに議論をしていきたいと思っておりますので、確認の意味で事務局に読んでもらってから意見を伺うという方法にしたいと思っております。

1－(1) 今なぜ青少年の自然体験活動なのか～子ども達の現状と課題～(朗読)

蘇我議長 それでは、改めまして、第1章、第1項についていかがでしょうか。

内田委員 先ほど、地曳副委員長の方から、委員皆さんの思いが込められているとお話がありましたが、文章がセンテンスや段落ごとに切れているのは、そのためでしょうか。また、全体的に、ブツブツと切られた箇条書きのようなスタイルになっているのは、どうしてでしょうか。

地曳副委員長 長い文章だとなかなか本意が伝わりにくいのではないかと、ということで、骨子を箇条書きのようなスタイルで記述してあります。また、全体としてあいまいな文末が多いので、主張する箇所が分かりやすいようにしてあります。なお、今後の議論の中で、この部分をもう少し膨らませようか、削除しようとか、考えていくことになると思っておりますので、文章はもう少し長くなる可能性はあります。

石井委員 お話があったように、この第1項については委員の考えが断言するような表現で述べられていますので、果たしてこれで良いのか、ご意見をいただけるとありがたいです。

武田委員 タイトルは「青少年」となっていますが、内容は「少年」中心になっているのに思われます。キャンプ場は青年も利用できるのですが、「青年」とは一般的に何歳ぐらいを指すのでしょうか。

石井課長 例えば、今年度木更津に若者の就労支援等を目的に地域若者サポートステーションができましたが、そこは30歳代ぐらいまで対象としているなど施策によって異なってい

るようです。ただ、29歳まで、20歳代という捉え方が一般的だと思います。

石井委員 青年の捉え方についてはそれでよいと思いますが、小委員会の議論の中では、なるべく小さい乳幼児のうちに自然体験活動をする必要がある、との意見があり、それを答申に反映させようということになりました。

蘇我議長 それでは、続きまして、第1章、第2項についてお願いします。

(2) 「生きる力」を育む体験活動～青少年の自然体験活動の意義と効果～ (朗読)

蘇我議長 この部分は、答申であったり、研究成果であったり、青少年の自然体験活動の意義と効果を裏付ける部分になると思いますが、いかがでしょうか。

武田委員 意図はよく分かるのですが、子どもたちを取り巻く環境は目まぐるしく変化しているので、平成10年度のアンケート調査とか古いデータのものについては、もしあれば、なるべく新しいものにした方がよいと思います。

蘇我議長 他はよろしいでしょうか。それでは、引き続き、第2章第1項について、地曳副委員長の方から概要をお願いします。

地曳副委員長 第2章「青少年の自然体験活動の推進方策」ですが、ここが答申の中心部分になると思います。第1項では、社会教育と学校教育のそれぞれの分野での「青少年の自然体験活動の取組みの現状と課題について」述べています。木更津市では、社会教育というと、どうしても公民館を中心に議論することになってしまっていますが、それだけ市民生活に密着した活動がされているということだと思います。また、学校教育における部分については、学校教育課からもお話を伺ったところですが、宿泊学習については、市外の施設を使用せざるを得ない状況があるとのことでした。

2- (1) 青少年の自然体験活動の取組みの現状と課題について (朗読)

蘇我議長 それでは、ご意見がありましたらよろしくをお願いします。

能城教育部長 先ほどの第1章の部分にもあったのですが、平成11年の「中教審」答申は、大きな影響を与えたものでした。「子ども達に対して地域の大人が意図的、計画的に地域社会における様々な体験をさせる」ために、新たに国や県の補助金なども用意されました。本市においても、住民会議に委託している「生き生き子ども地域活動促進事業」など、この時にスタートして、現在も継続されています。当時、私自身が担当していたのでよく覚えていますが、モデル事業を行った上で、全市に広げていくなど、この時期に意図的・政策的に始めた経緯がありますので、その辺の経過をもう少し細かく述べていただき、できれば総括していただけるとありがたいと思います。また、その総括を踏まえて、今回の答申が出されることを期待しています。

蘇我議長 そうですね。社会教育委員会議の中でも議論しましたね。その辺については、小委員会の中で、私が提案しなければいけなかったですね。大分議論の流れが分かってきたと思いますが、その他いかがでしょうか。

内田委員 大変細かいことで恐縮ですが、P6の②の一段目1行目「(略)」とありますが、普通、「(中略)」でないでしょうか。

蘇我議長 その点については、確認をしたいと思います。では、次に進んでよろしいでしょうか。第2項について、地曳さんお願いします。

地曳副委員長 第2章第2項「青少年の自然体験活動の今後の推進方策について」ですが、実際にどのように事業を推進していくか、ということになります。学校や公民館など既存の機関や施設がエンジンとなって、市内で様々な体験活動を行っている皆さんや団体等を巻き込んでいけたらなあ、また、巻き込んでいくべきではないか、ということです。結局、公民館に頼らざるを得ない状況の中で、昨年度の答申と重複するところが出てきてしましますが、公民館の人的資源の質・量の問題についても、公民館のあり方も含めてご

議論いただければと思います。

2 - (2) 青少年の自然体験活動の今後の推進方策について (朗読)

- 蘇我議長 伊藤委員 それでは、第2章第2項について、ご意見がありましたらお願いします。
先ほど、武田委員から「青年」についてのご質問がありましたが、これまで小委員会は、幼児、小中学生を中心に議論してきた面があるので、課題としても、「青年」の活動についても視野に入れておかないといけないのではないかと感じました。具体的には、P7の第2段落7行目の中に、小中学生の活動をだけでなく、「青年」についても触れていった方が良いのではないのでしょうか。
- 蘇我議長 それでは、「青年」の扱いについては、小委員会に持ち帰って、改めて議論したいと思います。
- 地曳副委員長 同じP7の第2段目11行目の最後に「社会教育主事有資格者の配置も含めて、公民館の人的体制の充実を図っていく必要があります」とありますが、先ほどお話したように、もう少し踏み込んで「社会教育主事有資格者の採用を増やす」とか「増員する」とかいう表現にすることはできないのでしょうか、ということなのですが。
- 蘇我議長 内田委員 皆さんのご意見を伺いたいということですので、いかがでしょうか。
答申は、自分たちの言い放しではなく、施策として実現しないと意味がないので、地曳委員の言うように「増員」とか、踏み込んだ内容にした方が良いと思います。
- 野中委員 私も基本的に賛成ですが、「学校教育の教育課程の中における活動には限界があります」ということなので、高校生や元気なおじいちゃんおばあちゃんにボランティアとして参加してもらうことも大切なのではないかと思います。例えば、袖ヶ浦市では、障がいのある子どもたちがキャンプする時には「あひるの会」というのがあって、高校生のボランティアの募集の呼びかけを行っています。学校教育とか決められた枠の中だけでなく、子どもとおじいちゃんが一緒に参加するとか、一般のボランティアの人たちにもっと関わってもらうことで、利用者も増えるし、活動も活性化していくのではないかと思います。
- 蘇我議長 P7の第3段目に、地域の協力者やボランティアに関する記述がありますが、もっと具体的に分かるような表現にした方が良い、とのご意見だと思います。
- 吉田委員 私は県外から転居してきたので、木更津市は公民館の存在が大きいと感じています。以前住んでいた市では、市内に公民館が数か所しかなくて、公民館が中学校区あるというのは強みだと思います。先ほどの高校生や地域の皆さんのボランティアについても、公民館から発信することで地域に広がっていくのではないかと思います。なかなか自分から積極的に前に出ていくのは苦手な人が多いので、きっかけを作ってくれたり、ちょっと背中を押してくれる人がいるとありがたいと思います。それは、公民館の職員であったり、地域のリーダーだったりするわけですから、公民館の職員の充実も図っていききたいし、そうしたリーダー育成事業などももっとやっていただきたいと思います。その意味でも、公民館の役割についてはもっと強く打ち出してほしいと思います。
- 蘇我議長 今日はお休みなのですが、橋本委員も県外のご出身で、検討小委員会の中で同じようなご意見を伺ったと記憶しています。第2章については、小委員会の中でも時間をとって議論したところですので、改めて内容を確認していきたいと思いますが、先に進ませていただきます。では、第3章第1項について、地曳さんお願いします。
- 地曳副委員長 第3章、少年自然の家キャンプ場の今後のあり方、第1項、少年自然の家キャンプ場の現状と課題については、○印を付けて具体的な項目について整理しておりますが、そうしたことも含めて、ご意見をお願いします。

3 - (1) 少年自然の家キャンプ場の現状と課題について (朗読)

蘇我議長　それでは、ご意見はいかがでしょうか。小委員のメンバーの方もご意見をお願いします。

伊藤委員　P8の「○キャンプ場の利用状況」第1段目4行目の「原子力災害」という表現ですが、適切かどうかもう一度確認をお願いします。

吉田委員　木更津産のたけのこの問題ですよ。最近見ていないので分からないのですが、今はどうなったのでしょうか。

伊藤委員　もう出荷制限は解除されましたよね。たけのこ祭りを実施するかどうかは分かりませんが。

内田委員　表記方法についてですが、この章は、小項目が○印で書かれていて読みやすい感じがします。ここは、キャンプ場の利用の現状が主なので、あまり議論するところはないような気がします。ただ、P8の「○キャンプ場の管理運営等」第1段目2行目の「賃貸」ではなく「賃借」ですね。

蘇我議長　それでは、次の第2項について、地曳さんをお願いします。

地曳副委員長　第3章第2項「少年自然の家キャンプ場のあり方について」ですが、8月に実際に見学に行ったところですが、委員会の中ではその後に提出いただいた関係資料等を基に検討を行いました。本市のキャンプ場は、今時の民間のオートキャンプ場や県の少年自然の家のように施設・設備が十分に整備されておりませんし、そうした施設とは性格も異なりますので、施設の特徴をどうやって生かしたらよいか、検討を行いました。その中で、開場期間をもう少し延長した方が良いのではないかと、等の意見が出されました。また、前項の中でも指摘しましたように、老朽化に伴って様々な施設の不具合が生じていますので、今後、利用を促進していくためには最低限の補修や整備が必要です。また、真里谷城址との関係で、もっと歴史的な文化財としての価値を有効活用したり、PRしていく方法等がないのか、等について協議を行いました。皆さんからのご意見をお聞かせいただければと思います。

3－（1）少年自然の家キャンプ場の現状と課題について、○おわりに（朗読）

蘇我議長　それでは、ご意見はいかがでしょうか。

内田委員　表記方法についてですが、「○おわりに」が第3章の中に含まれてしまうような印象を受けるので、工夫が必要かと思えます。また、P9の「○キャンプ場の開場期間」2行目の「必要経費等」とありますが、「必要経費」というと何か利益をあげているような印象を受けるので、「運営費」の方が良いと思えます。

野中委員　8月に見学に行った時に、ブルーベリーが植えてあったのもっと一面に植えることはできないのか伺ったところ、「ここには植えることができない」と言われました。できれば、季節になるとブルーベリー狩りなどができるようにしたら良いと思うのですが、P10の「○キャンプ場の新たな活用方策」第1段目1行目に「動植物の栽培」とありますが、これはいかがなのでしょう。

地曳副委員長　文化財保護の観点からは、本当は何も植えない方が良い様です。

蘇我議長　他にいかがでしょうか。

吉田委員　表記の関係ですが、箇条書きのスタイルになっていて読みやすいと思うのですが、段落が3つ以上あると違和感があるので、少しまとめた方が良いと思えます。昨年度の答申案は、文章が長くつながっていてとても読みにくかったので、それに比べるとある程度分割されている方が、その部分ごとに共感できたり、感心できたりしたので良かったです。また、P5～P6にかけて、それぞれ「現状と課題」が述べられていますが、「課題」を目立つようにするとか、まとめて図表等での分かりやすくするとか工夫があると良いと思えます。

地曳副委員長　資料等については、図表で入れる予定です。

野中委員 キャンプ場の駐車場がちょっと気になったのですが、上の駐車場は広げられないのですかね。下の駐車場は広いですが結構距離がありますよね。

榛沢委員長 現状では、荷物等は車で上の駐車場まで運んで、そこからリヤカーや一輪車などを利用して。人数が多い場合は、下の駐車場を利用するしかないですね。

野中委員 8月に初めてキャンプ場に行ったのですが、下の駐車場等の看板類も分かりにくいし、管理棟やシャワー室なんかも、もう少し整備した方が良いでしょう。

蘇我議長 小委員会の議論の中でも、学校等が集団で利用する場合には、収容定員や雨天時に対応できる施設や設備等の問題や、緊急時の病院との連携等に対応できるか、等の問題も出されました。

石村委員 このキャンプ場は、本格的な自然をワイルドに楽しむような施設なのか、人の手が入っていて、使いやすく、ちょっとだけ自然に触れてみようかなというスタンスなのか、どちらなのでしょう。私どもの関係先で、マザー牧場のキャンプ場が手ぶらでキャンプというのを毎年やっています。少し値段は高いのですが、フォローアップしながら子ども達を自然に親しませるきっかけづくりをしています。きれいである程度整備された施設の方が自然に親しむには入りやすいかな、そこからステップアップしていくのも一つの方法かな、と思います。私はまだ実際に行ったことはないのですが、「蚊がたくさんいる」などという話を聞くと、ちょっとハードル高いかな、という感じがしてしまいます。

蘇我議長 その辺はいかがですか。

榛沢委員長 小委員会の中では、子どもたちに“生きる力”を育てるためにも、どちらかという、今時の民間ベースの便利なキャンプ場ではなく、なるべく素朴に自然体験ができるような場をめざそう、という意見が多かったように思います。

石村委員 全然自然の中で育っていない子ども達が、いきなりポンと自然の中に出されてしまうと、拒否反応を起こしてしまうのではないかと、少し心配になったりしたので…。また、トイレとか、シャワーとか、ある程度ベースになる設備は整備した方が良いでしょう。

野中委員 生徒と一緒に利用したことがあるのですが、1日目は蚊との戦いで、2日目は雨が降ってしまって、下がぬかるんでいるし、傘をささないでトイレに行けないし、子どもたちはちょっと大変だったようです。

榛沢委員長 トイレは水洗ですし、その辺が自然体験の良さなのではないでしょうか。

地曳副委員長 最低限のベースの設備というのも個人差があります。レベルを上げようとするれば当然財政的な負担が大きくなるので、最終的にどうしていくのかというのは今後の課題だと思います。また、自然に親しむためにステップアップしていく方法としては、施設の面だけでなく、自然体験の指導方法やボランティアスタッフによるバックアップ体制など、人的な整備についても検討した方が良いでしょう。また、真里谷城址の特性を生かしていくためには、そうした面での人材をどう育成していくかも課題なのではないでしょうか。なお、キャンプ場の方向性としては、駐車場が遠いなど、意識的にある程度の不便さを体験させながら、自然を間近に感じることができる施設というも必要なのではないかと思っています。

石村委員 施設のハードルが少しでも下がると体験しやすいかなと思ったのですが、そうしたソフトの面での取り組みも必要だと思います。

榛沢委員長 年代によってかなり意識の差がありますよね。最近の若いお母さん方は、上げ膳据え膳で、何でも手軽に体験できるものや快適な設備・環境を求める傾向がありますよね。キャンプ場に来た時ぐらい、そうした不便な体験ができるようにするのも悪くないのではないのでしょうか。

石村委員 それから施設の名称の問題ですが、正式名称は「木更津市立少年自然の家キャンプ場」です。これだと一般の人でも利用できるかどうか分からないので、もっとみんなが気

軽に参加しようと思えるようなネーミングも検討してほしいと思います。

蘇我議長 より多くの人が利用できるようにするためには、期間の延長だけでなく色々なことが考えられそうなので、その辺についても改めて検討してみたいでしょうか。

能城教育部長 キャンプ場を取り巻く状況は、開設当時の状況と大きく変化してしまっています。当時は周辺に民間のキャンプ場もない中で、1泊2日程度の子ども会等による団体利用を想定して作られています。子ども会等の団体利用が少なくなってくる中で、キャンプ場の機能や設備も見直しが必要だと思いますが、答申の前段である青少年の自然体験活動の意義や推進方策についての検討を深めることが必要です。それによって、今後求められる施設の機能や設備も決まってくると思いますので、その辺の議論をきちんとお願いしたいと思います。

蘇我議長 それでは、残りの時間がわずかになってきましたが、全体に関わるもので結構ですので、ご意見をお願いします。

武田委員 土地の賃貸借契約は来年度で切れるということですが、更新はできるのでしょうか。

石井生涯学習課長 地元の城山神社の方は、継続して契約することについては可能だと伺っています。

蘇我議長 小委員の方はいかがですか。

石井委員 全体の大筋としては良いのではないかと思います。今日出された意見を小委員会の中でどう取りまとめていったら良いのかな、と考えています。なお、表現方法についても、ご意見を伺えればありがたいと思います。

蘇我議長 小委員会での議論をもとに作成した骨子の素案を基に、今日、ご議論いただいているところですが、全体の方向性についてはいかがでしょうか。おおむね一致してよいので、この方向性で、今日出された意見を小委員会の中で再度検討していきたいと思えますのでよろしくをお願いします。

それでは、今後のスケジュールについてはどうでしょうか。

事務局 最初に榛澤委員長からお話がありましたように、平成26年度第1回会議までに答申を行うということですので、通常ですと5月に開催予定ですから、それまでに答申がまとまるように進めていきたいと思えます。なお、3月に今年度4回目の社会教育委員会会議を予定していますので、2月に小委員会を開催したいと思えます。

蘇我議長 当面のスケジュールとしては2月の小委員会を今日だされたものを再度検討するというのですが、いかがでしょうか。

石井委員 最後の「おわりに」についての部分はどうでしょうか。

能城教育部長 最終的な結論の部分ですから、もう少しきちんと記述した方がよいと思えます。

野中委員 「キャンプ場の新たな活用方法」についてですが、何回も利用できるようにするにはもう少し設備等を充実した方がよいと思えます。ただ「自然がある」というだけでは、次回また来てみようということにならないと思うので、フィールドアスレチックであるとか、ウォークラリーのコースだとか、何かがあるとリピーターが増えるのではないのでしょうか。

蘇我議長 富来田地区には「いっせんぼく」とか「コスモスロード」とか自然を生かした取り組みがされているので、キャンプ場の中だけでなく、そうしたものをネットワークしながら何かできないか、という話も小委員会の中で意見が出されましたね。

それでは、そろそろよろしいでしょうか。榛澤委員長さんよろしいですか。

榛澤委員長 本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。また小委員会でも検討させていただきます。

蘇我議長 それでは、以上で協議の事項については終了させていただきます。

続きまして、その他の報告事項について、事務局からお願いします。

事務局 生涯学習フェスティバル事業報告及び千葉県社会教育振興大会報告

蘇我議長 他に何かありますでしょうか。

石井生涯学習課長 先日連絡があったのですが、今年度、中央公民館が 2 回目の文部科学大臣表彰を受賞することが決まったということですので、ご報告いたします。

蘇我議長 それでは本日の会議を閉めたいと思います。皆様のご協力が無事本日の会議を終了することができました。ありがとうございました。

事務局 長時間にわたり、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

それでは平成 25 年度木更津市社会教育委員会第 3 回定例会を終了いたします。どうもありがとうございました。